

会計名 一般会計			子ども医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	生活福祉課		
3	1	4					担当係	福祉医療係		
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図る。	主たる内容	中学校卒業までの子どもに係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。						
	位置づけ	関連計画		次世代育成支援行動計画（後期計画）						
		根拠法令		愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例						
		対象者	中学校卒業までの子の保護者である市民	事業期間	昭和48年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画		
		年間平均受給者数 22,473人 年間支給総額 732,345,074円		年間平均受給者数 22,563人 年間支給総額 693,634,987円		年間平均受給者数 22,363人 年間支給総額 707,365,652円		年間平均受給者数 22,281人 年間支給総額 741,111,000円		
成果		子育て支援として子どもの健康保持と福祉の増進を図ることができた。他医療費助成の受給資格を有する子どもには、切り替えを依頼し、補助金の対象となる他の福祉医療制度の受給者とした。								
課題		医療の高度化により医療費の伸びが見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
成果指標		受診件数（レセプト件数）（件）		341,071	323,179	334,541	343,896	335,168		
成果指標		レセプト1件当たり助成額（円）		2,153	2,146	2,114	2,155	2,167		
他市との比較検証		県内54市町村のうち39市町村が中学校卒業まで、3町村が高校3年生までの入院無料としている。その他高校生については、4市町が入院のみの助成や所得制限などを設けたうえでの助成を行っている。西三河9市のうち8市が中学校卒業まで入院無料、1市が中学校卒業までの通院及び高校3年生までの入院を無料にしている。								
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
	事業費①		732,345	693,635	707,366	741,111	合計	707,365,652円		
	財源	特定財源	173,632	168,047	164,437	183,421	扶助費	707,365,652円		
		一般財源	558,713	525,588	542,929	557,690				
	職員人件費②		2,476	2,805	2,112	2,246				
	総事業費（①+②）		734,821	696,440	709,478	743,357				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称				
26年度までの累積事業費		0		子ども医療費補助金（県）						
28年度以降の事業費見込		0								

会計名			<b>子ども医療費助成事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	福祉医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法的業務</li> <li>・ 市民ニーズ、社会需要</li> <li>・ 市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストの節減、費用対効果</li> <li>・ 執行体制の効率性</li> <li>・ 手段の最適性 など</li> </ul>		普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>・ 総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	第7次総合計画にも掲げられており、市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策への貢献度</li> <li>・ 目標達成度</li> <li>・ 市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	中学校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
愛知県は福祉医療制度を持続可能な制度とするために、様々な議論を行いましたが、引き続き所得制限を含め様々な議論の継続が必要であるとしています。 これに伴い、市としても、医療費の増大による生活への経済的負担を軽減するとともに、市民のニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく必要があります。					

会計名							担当部	福祉健康部			
一般会計			未熟児養育医療給付事業				担当課	生活福祉課			
款	項	目					担当係	福祉医療係			
3	1	4									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全								
		基本施策	社会保障								
		施策の内容	福祉医療の推進								
	目的	未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟であり、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障害を残すことも多い。生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、医療を必要とする未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。				主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めたものに対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。				
	位置づけ										
	関連計画										
	根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱									
	対象者					事業期間	平成25年度 ~				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他									
	B 事業実績 O 実施 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画			
		年間申請者数	43人	年間申請者数	40人	年間申請者数	50人				
		審査手数料	4,412円	審査手数料	5,589円	審査手数料	6,000円				
		年間支給総額	8,741,233円	年間支給総額	11,101,972円	年間支給総額	10,584,000円				
成果		未熟児の健康保持増進を図ることができた。									
課題											
指標名称（単位）					実績値		目標値				
					24年度	25年度	26年度	27年度	29年度		
成果指標		申請者数（人）				—	43	40	50	60	
成果指標		1人当たり給付額（円）				—	203,284	277,549	211,680	239,642	
他市との比較検証	平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。										
C 事業コスト	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳				
	事業費①		0	8,746	11,108	10,590	合計	11,107,561円			
	財源	特定財源	0	5,577	7,809	8,964	役務費	5,589円			
		一般財源	0	3,169	3,299	1,626	扶助費	11,101,972円			
	職員人件費②		0	3,507	3,520	3,743					
	総事業費（①+②）		0	12,253	14,628	14,333					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称					
26年度までの累積事業費		0		未熟児養育費負担金（受給者負担）							
28年度以降の事業費見込		0		未熟児養育医療給付費負担金（国・県）							

会計名			未熟児養育医療給付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	福祉医療係
3	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>	高い	平成25年度より市に移譲された事務であり、未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>	普通	負担金の徴収は子ども医療費支給金を充当することにより、保護者の手続きを最小限にすることができた。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>	高い	平成25年度より市に移譲された事務であるため、市が主体となって実施することは妥当である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>	高い	未熟児の養育に必要な医療費負担の軽減のために必要な事業である。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
未熟児の健康な養育を図るとともに、医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であるため、今後も適正な運用に努めていきます。					

会計名			生活保護措置事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	生活保護第1係	
3	3	2						生活保護第2係	
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	低所得者の自立支援						
	目的	生活に困窮する人に、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。		主たる内容	生活扶助費、教育扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、出産扶助費、生業扶助費、葬祭扶助費、保護施設事務費及び介護扶助費を支給する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	生活保護法						
		対象者	市民		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実績	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
		保護世帯数 646世帯 保護人員 895人		保護世帯数 632世帯 保護人員 889人		保護世帯数 605世帯 保護人員 822人		保護世帯数 578世帯 保護人員 801人	
成果		生活保護受給者に対し、窓口相談や家庭訪問等を行って世帯の状況を把握し、適正に各種扶助費を支給した。また、就労支援を積極的に行い、受給世帯の自立支援に努めた。							
課題		就労が可能な受給者に対し、今まで以上にきめ細かな就労支援を実施する。また、ハローワークとの連携を強化し、より一層充実した就労支援体制の構築を図る。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
				24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	
活動指標		就労支援対象者数（人）			—	—	129	40	40
成果指標		就労者数（人）			25	26	81	20	20
他市との比較検証		平成27年3月保護率（単位%は千分率） 刈谷市：5.59% 碧南市：5.11% 安城市：4.39% 知立市：7.77% 高浜市：4.23%							
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳	
	事業費①		1,258,605	1,341,802	1,329,850	1,485,288	合計 1,329,849,756 円		
	財源	特定財源	957,755	1,025,575	1,017,999	1,136,060	扶助費 1,329,849,756 円		
		一般財源	300,850	316,227	311,851	349,228			
	職員人件費②		56,591	56,108	55,260	50,156			
	総事業費（①+②）		1,315,196	1,397,910	1,385,110	1,535,444			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称			
26年度までの累積事業費		0		生活保護費国庫負担金（国） 生活保護費県負担金（県） 各種返還金					
28年度以降の事業費見込		0							

会計名			生活保護措置事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	生活福祉課
款	項	目		担当係	生活保護第1係
3	3	2			生活保護第2係
C H E D C K ハ 評 価 シ ト	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>法的業務</li> <li>市民ニーズ、社会需要</li> <li>市民生活上必要である など</li> </ul>		高い	生活保護制度は国からの法定受託事務であり、かつ、生活困窮者に対して、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした制度であるため、必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>コストの節減、費用対効果</li> <li>執行体制の効率性</li> <li>手段の最適性 など</li> </ul>		高い	生活保護制度の運営は、国から示される通知等に基づいて実施されるものであり、適正に行なうための執行体制等を整えているため、効率性が高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が主体となって実施すべき事業であるか</li> <li>総合計画との整合性 など</li> </ul>		高い	生活保護制度は国からの法定受託事務であり、かつ、生活困窮者に対する最後のセーフティネットであるため、市が主体となって実施することは妥当性が高い。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策への貢献度</li> <li>目標達成度</li> <li>市民サービスへの効果 など</li> </ul>		高い	生活保護の実施により、生活困窮者の生活安定を図っており、また、就労等の自立支援も行っていることから、施策への貢献度が高い。
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	生活保護制度では、自立支援への更なる取り組みが求められており、各種支援策の拡充を図る。就労支援事業では早期及び短期集中的な支援に取り組み、保護廃止後も本人が安定して生活が送れるように整備してゆく。また、近年、生活保護基準の見直しが頻繁に行われており、今後も予想されることから、国等の動向について注視する必要がある。				

会計名			中国残留邦人等支援給付事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	生活保護第1係		
3	1	1						生活保護第2係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	低所得者の自立支援							
	目的	中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、特定中国残留邦人等及びその配偶者が、日本で社会生活を円滑に営むことができるよう生活を保障する。		主たる内容	生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付、その他支援給付等を支給する。また、日本語教室等への参加のための交通費を支給する。  ※根拠法令 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律					
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	主たる内容欄※参照							
		対象者	中国残留邦人等		事業期間	平成20年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 計画 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画		
		2世帯 4人		2世帯 4人		2世帯 4人		2世帯 4人 生活支援給付参加回数 576回		
成果		委託契約した支援相談員と協力して、定期的な家庭訪問や必要に応じた相談を行い、支援対象世帯の現状を把握し、生活、住宅、医療などに係る各種の支援給付を行った。								
課題		要支援世帯がより一層、地域に根ざした生活がおくれるように、健康面等に十分配慮した支援を心掛ける必要がある。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
指標										
指標										
他市との比較検証	本事業は、特定中国残留邦人等及びその配偶者が対象であり、国で定められた基準により均一的に事業が実施されることから、他市と水準比較を行うべき項目もないため、他市との比較検証は行っていない。									
C 事業コスト V	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳			
	事業費 ①		2,594	2,715	2,895	12,316	合計 2,895,270 円			
	財源	特定財源	1,957	2,064	2,126	9,600	報償費	56,160 円		
		一般財源	637	651	769	2,716	旅費	3,400 円		
	職員人件費 ②		1,273	1,262	915	898	扶助費	2,835,710 円		
	総事業費（①+②）		3,867	3,977	3,810	13,214				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称				
26年度までの累積事業費		0		生活保護費等負担金（国） 支援・相談員業務委託金（県）						
28年度以降の事業費見込		0								

会計名			セーフティネット支援対策等事業				担当部	福祉健康部
一般会計							担当課	生活福祉課
款	項	目					担当係	生活保護第1係
3	1	1						生活保護第2係
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	社会保障					
		施策の内容	低所得者の自立支援					
	目的	離職者など、支援を必要とする世帯に対するセーフティネット機能を強化し、対象世帯の生活の安定を図るとともに、自立の支援を行う。		主たる内容	・就労支援相談員2名の雇用 ・住宅支援給付事業 離職者等で住居を喪失する恐れのある者に対し、住宅費として住宅支援給付を支給する。 ・中国残留邦人等地域生活支援事業（生活支援給付） 中国残留邦人に対し、日本語教室等への参加のための交通費を支給する。 ・ホームレス対策事業 ホームレスに対し、緊急一時宿泊費を支給する。			
	位置づけ	関連計画						
		根拠法令	セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱					
		対象者	市民	事業期間	平成21年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	BDO 事業実績 O 実施 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画
		住宅支援給付 相談件数 59件 支援世帯 13世帯 常用就職者 5名		住宅支援給付 相談件数 31件 支援世帯 10世帯 常用就職者 4名		住宅支援給付 相談件数 19件 支援世帯 3世帯 常用就職者 1名		平成26年度までで本事業は終了する。平成27年度以降、住宅支援給付や緊急一時宿泊費については、新規事業である生活困窮者自立支援事業に、生活支援給付については、中国残留邦人等支援給付事業に振り分けることとなった。
生活支援給付 参加回数 314回 緊急一時宿泊費 なし		生活支援給付 参加回数 325回 緊急一時宿泊費 1件/月		生活支援給付 参加回数 365回 緊急一時宿泊費 なし				
成果		就労支援相談員を配置して相談等を行ない、受給者の常用就労の支援を行った。また、住宅支援給付事業を行い、離職者に対し、生活基盤である住居を確保する支援を行った。3名の中国残留邦人等に対し、20種類以上の日本語学習教室等講座を受講するための交通費を支弁し、地域定着の支援を行った。						
課題		セーフティネット支援対策事業で実施している事業は、平成27年度より他の事業に振り分けられるため、スムーズな移行を行う必要がある。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度	
活動指標		住宅支援給付金の受給期間内での就職自立率（%）		38.5	40.0	33.3	—	—
指標								
他市との比較検証		住宅支援給付事業は、要援護者が持つ特性や課題、市内にハローワークがある等の地理的条件等により支援方法等が大きく異なり、他市との比較検討には有意性が認められないため、これを行っていない。中国残留邦人等地域生活支援事業は、特定中国残留邦人等とその配偶者が対象であり、国の定めに従って均一的な支援を行っていることから、他市との比較検討は行っていない。						
C 事業コスト	単位：千円	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
	事業費 ①	9,126	6,857	5,819	0	合計	5,819,277 円	
	財源	特定財源	9,126	6,857	5,819	0	賃金	5,211,577 円
		一般財源	0	0	0	0	扶助費	607,700 円
	職員人件費 ②	3,891	3,857	3,731	0			
	総事業費（①+②）	13,017	10,714	9,550	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称		
26年度までの累積事業費		0		セーフティネット支援対策等事業費補助金（国）				
28年度以降の事業費見込		0		緊急雇用創出事業臨時特例給付金（県）				



会計名 一般会計			医療券審査事業				担当部	福祉健康部		
款	項	目					担当課	生活福祉課		
3	1	4					担当係	福祉医療係		
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	医療費の適正な支給を確保する。				主たる内容	福祉医療の診療報酬明細書に係る審査手数料を支払う。			
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	福祉医療を受給する市民				事業期間	～			
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画 実施 V	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画		
_____		_____		年間審査手数料 13,644,238円		年間審査手数料 14,172,000円				
成果		医療費の適正な支給が確保できた。								
課題		受給件数は増加傾向であり、診療報酬明細書点検事務経費も増加が見込まれる。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				24年度	25年度	26年度	27年度	29年度		
指標										
指標										
他市との比較検証		県内の他市町村も同手順で、同単価にて、愛知県国民健康保険団体連合会へ委託をして審査支払いしている。								
C 事業コスト		単位：千円		24年度 （決算）	25年度 （決算）	26年度 （決算）	27年度 （予算）	26年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	13,644	14,172	合計	13,644,238 円		
	財源	特定財源	0	0	3,876	3,892	役務費	13,644,238 円		
		一般財源	0	0	9,768	10,280				
	職員人件費 ②		0	0	2,112	2,246				
	総事業費（①+②）		0	0	15,756	16,418				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称				
26年度までの累積事業費		0		医療費支給事務費補助金 （県）[子ども・障害者・精神 障害者・母子家庭等]						
28年度以降の事業費見込		0								

会計名			心身障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	福祉医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	心身障害者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。			主たる内容	心身障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画								
	位置づけ	根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市中心身障害者医療費支給条例							
	対象者	心身障害者医療費助成を受給する市民	事業期間	昭和48年度～						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画		
		年間平均受給者 1,382人 年間支給総額220,514,737円		年間平均受給者 1,395人 年間支給総額229,517,075円		年間平均受給者 1,368人 年間支給総額223,256,557円		年間平均受給者 1,366人 年間支給総額266,200,000円		
成果		心身障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。								
課題		心身障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
成果指標		受診件数（レセプト件数）		28,065	26,603	26,502	31,464	31,451		
成果指標		レセプト1件あたり助成額（円）		8,608	8,627	8,424	8,460	8,146		
他市との比較検証		県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、1市は所得制限を設けて助成している。 刈谷市を含む西三河9市は県と同基準での助成である。								
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳		
	事業費①		220,515	229,517	223,257	266,200	合計		223,256,557円	
	財源	特定財源	86,031	98,840	78,348	133,099	扶助費			223,256,557円
		一般財源	134,484	130,677	144,909	133,101				
	職員人件費②		2,476	2,805	2,112	2,246				
	総事業費（①+②）		222,991	232,322	225,369	268,446				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称				
26年度までの累積事業費		0		障害者医療費補助金（県）						
28年度以降の事業費見込		0								

会計名			精神障害者医療費助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	生活福祉課	
款	項	目					担当係	福祉医療係	
3	1	4							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	社会保障						
		施策の内容	福祉医療の推進						
	目的	精神障害者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、もって福祉の向上に寄与する。			主たる内容	精神障害者に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画						
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例						
		対象者	精神障害者医療費助成を受給する市民	事業期間	昭和55年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	D 実績 実施	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画	
		年間平均受給者数 1,843人 年間支給総額 94,525,048円		年間平均受給者数 1,784人 年間支給総額 103,816,174円		年間平均受給者数 1,776人 年間支給総額 103,815,924円		年間平均受給者数 1,795人 年間支給総額 129,006,000円	
成果		精神障害者の健康の保持増進を図り、福祉の向上に寄与した。							
課題		精神障害者医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度		
成果指標		受診件数（レセプト件数）		28,686	33,170	35,580	37,536	49,443	
成果指標		レセプト1件あたり助成額（円）		3,295	3,130	2,918	3,437	3,232	
他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。西三河9市のうち、刈谷市を含む5市は同基準での助成であり、他の4市はこれよりも厳しい基準での助成である。							
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳	
	事業費①		94,525	103,816	103,816	129,006	合計	103,815,924円	
	財源	特定財源	20,622	23,365	17,904	33,218	扶助費	103,815,924円	
		一般財源	73,903	80,451	85,912	95,788			
	職員人件費②		3,183	2,104	2,112	2,246			
	総事業費（①+②）		97,708	105,920	105,928	131,252			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称			
26年度までの累積事業費		0		精神障害者医療費補助金（県）					
28年度以降の事業費見込		0							

会計名			母子家庭等医療費助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	生活福祉課		
款	項	目					担当係	福祉医療係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	社会保障							
		施策の内容	福祉医療の推進							
	目的	母子家庭等の健康の保持増進を図る。			主たる内容	母子家庭等に係る保険診療の自己負担分の医療費を助成する。				
	位置づけ	関連計画	次世代育成支援行動計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例							
		対象者	母子家庭等医療費助成を受給する市民	事業期間	昭和53年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	24年度実績		25年度実績		26年度実績		27年度計画		
		年間平均受給者数	1,904人	年間平均受給者数	1,809人	年間平均受給者数	1,835人	年間平均受給者数	1,811人	
年間支給総額		65,616,048円	年間支給総額	64,169,824円	年間支給総額	62,795,419円	年間支給総額	66,375,000円		
成果		母子家庭等の健康の保持増進を図ることができた。								
課題		母子家庭等医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
成果指標		受診件数（レセプト件数）		22,187	22,129	21,250	21,132	20,677		
成果指標		レセプト1件あたり助成額（円）		3,048	2,900	2,955	3,141	3,145		
他市との比較検証		県内54市町村のうち3市町村が所得制限を設けていない。西三河9市を含む残りの51市町村は県と同基準での助成である。								
C 事業コスト	単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳			
	事業費①		65,616	64,170	62,795	66,375	合計	62,795,419円		
	財源	特定財源	31,324	30,985	28,908	33,187	扶助費	62,795,419円		
		一般財源	34,292	33,185	33,887	33,188				
	職員人件費②		2,476	2,104	2,112	2,246				
	総事業費（①+②）		68,092	66,274	64,907	68,621				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		26年度特定財源名称				
26年度までの累積事業費		0		母子家庭等医療費補助金（県）						
28年度以降の事業費見込		0								

会計名			生活保護システム改修事業				担当部	福祉健康部				
一般会計							担当課	生活福祉課				
款	項	目					担当係	生活保護第1係				
3	3	1						生活保護第2係				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全									
		基本施策	社会保障									
		施策の内容	低所得者の自立支援									
	目的	生活保護制度の改正等に対応するため、保護システム等の改修、更新等を行う。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護法の改正に伴い金融機関本店等に対する調査様式が変更されたため、生活保護システムの改修を実施する。</li> <li>平成27年度末に現行機器の保障期間が終了するため、生活保護等レセプト管理システムの機器を更新する。</li> </ul>					
	位置づけ	関連計画										
		根拠法令	生活保護法									
		対象者	市職員			事業期間	平成25年度～					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他									
	BDO 事業実績 計画 実施 V	24年度実績		25年度実績			26年度実績		27年度計画			
				生活保護システム改修 13節 開発委託料 3,633,000円			生活保護システム改修 13節 開発委託料 1,836,000円		生活保護システム改修 13節 開発委託料 1,540,000円 18節 事務用備品購入費 1,573,000円			
成果		就労自立給付金が給付できるようにシステム整備を行った。										
課題		生活保護システムについては、様式変更に対応できるよう改修し、生活保護等レセプト管理システムについては、平成27年度中にシステム更新を行う。										
指標名称（単位）					実績値			目標値				
					24年度	25年度	26年度	27年度	29年度			
指標												
指標												
他市との比較検証												
C 事業コスト		単位：千円		24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（予算）	26年度事業費内訳				
	事業費 ①		0	3,633	1,836	3,113	合計		1,836,000円			
	財源	特定財源	0	3,632	1,836	0	委託料		1,836,000円			
		一般財源	0	1	0	3,113						
	職員人件費 ②		0	2,805	915	3,743						
	総事業費（①+②）		0	6,438	2,751	6,856						
	建設事業	全体事業費（単位：千円）			0	26年度特定財源名称						
		26年度までの累積事業費			0	緊急雇用創出事業臨時特例交付金						
28年度以降の事業費見込			0									